

会員各位

一般社団法人日本表面処理機材工業会  
会長 奥野 和義

## 『 一般社団法人日本表面処理機材工業会の設立(移行)について 』

本会は、2014年4月1日付けで一般社団法人の移行認定を受け、本日(2014年4月1日)「一般社団法人日本表面処理機材工業会」の設立登記を行いました。ご承知のとおり、本会は、「表面処理資機材(電気めっき・無電解めっきに必要な研磨剤、電源装置、めっき薬品、金属表面処理装置、金属表面処理用排水処理装置及び同関連機器等の資機材をいう。以下同じ。)に関する生産、流通、技術の調査研究、環境保全のための技術開発及び普及等を行うことにより、表面処理資機材工業及びその関連産業の健全な発展を図り、もって国民経済の発展に寄与するとともに、豊かな国民生活の向上に資することを目的とする。」として設立されました。本会は、1977年にめっき資材関係の薬品、設備、排水、電源、油脂性研磨剤の異業種5団体が大同団結して、日本表面処理(めっき)機材工業協会を設立し、その後経済産業省(当時 通商産業省)の移行許可をへて現在の経済産業省を主管省庁とする(社)日本表面処理機材工業会へと移行致しました。来年(2015年)には、(社)日本表面処理機材工業会、創立20周年を迎えようとしております。

一般社団法人への移行にあたり、表面処理関連分野における唯一のメーカー団体としての20年にわたる歴史とその成果を礎に、21世紀の日本の基盤産業である「ものづくり」の発展に貢献するとともに、国内外に存在感のある工業会を目指して、下記の事業を推進して参ります。

会員各位のご支援ご指導を宜しくお願い申し上げます。

### 記

設立登記に向けての、平成24年度通常総会でご承認をいただきました新定款が発効し、一般社団法人としての運営が開始されます。新定款第4条に記載の事業は、以下のとおりです。

- (1)表面処理資機材に関する生産、流通等の調査研究
- (2)表面処理資機材に関する技術の調査研究
- (3)表面処理資機材に関する環境保全のための技術開発及び普及
- (4)表面処理資機材に関する標準化及び規格化の推進
- (5)表面処理資機材に関する普及及び啓発
- (6)表面処理資機材に関する情報の収集及び提供
- (7)表面処理資機材に関する内外関係機関等との交流及び協力
- (8)前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

以上